

# ご存じですか？

補助率10/10

## 累計50以上の自治会が申請した 最大50万円共用部改修の補助金



### 皆が使いやすいトイレ

集会所の和式便器を「誰でも使いやすい**バリアフリートイレ**」に改修しました。話し合いをしたい時でも、より安心して集会所を使うことができます。



### 大人の付き添い用に…

子どもがいる役員も集会所を利用しやすいように、集会所に**キッズスペース**を作ってみました。ついでに**エアコン**も設置して、自治会活動をしやすい環境になったと思います。



### 読書スペースが欲しくて

新しいコミュニティの場として、要望が多かった**読書スペース**を集会所内につくりました。文庫本や絵本等を購入して、長時間座れるように、マットも購入しています。



# R8年度子育て支援[県営住宅の共用部改修補助]

## 【概要】

- 下図2種類の補助対象事業のうち1の事業を税込10万円以上必ず実施することが条件です。なお、エアコン設置のみ実施する等、事業効果に乏しい場合は選定されないことがあります。
- 消耗品は補助対象外です。
- 一度の申請で複数箇所を改修してもOKです。
- 補助金は最大50万円まで、補助率は10/10です。
- 過去に補助を受けた自治会・共用部は補助対象外です。
- ご不明な点は県HPをご覧ください。

## 【主な流れ】

- ①自治会で改修内容を決めて申請書を作成する（要見積り取得）
- ②指定管理者まで申請書を提出する（11/27ㄨ）※注意※
- ③県の審査（問題なければ、交付決定通知が送られてきます）
- ④事業実施（工事発注・購入はこのタイミングで）
- ⑤実績報告書を作成し、指定管理者へ提出する（3/31ㄨ）
- ⑥実績確定・請求・補助金交付

※予算の上限に達した場合※

※申請の受付を終了します※



様式は県HPからダウンロードできます。

補助対象事業	具体例	備考
1 子どもが楽しめる空間づくり事業	・集会所内のキッズスペース設置 （遊具、ボールプール、クッション床等） ・集会所内の児童用本棚・書籍の購入 ・集会所内キッチン改修、調理器具の購入 ・集会所エアコンの設置・改修 ・集会所トイレの改修（和式→洋式化、多機能化等） 等	事業費 10万円以上  <b>必須</b>
2 子どもが安心できる環境づくり事業	・共用部への防犯カメラの設置 ・ベビーカーのための通路段差解消 等	

